

# ごみゼロ新聞調査隊がいく

## あれからどうなった？ プラスチック製容器包装（ピンクの指定袋）

調査隊では、約3年前のごみゼロ新聞37号で、津山・加茂・阿波地域で収集されている「プラスチック製容器包装（ピンクの指定袋）」の分別が良くない現状を取材・調査し、皆さんに正しい分別の必要性を知ってもらうよう記事にしました。しかし今も、違反ごみとして収集されなかったものについて、“**何がダメだったのかわからない**”という話を聞きます。

そこで改めて、プラスチック製容器包装の分別の現状やポイントを調査してきました。

### 平成24年度のプラスチック製容器包装の実績

収集（排出）量1,159トン



レジ袋などの小袋に入れてあるものは、全て手作業で袋を開けています。  
**とっても大変!**

- Q なぜ選別作業をするのか？  
A 異物等が15%以上入っていると資源として引き取ってもらえず、ごみとして処分しなければならなくなるためです。

資源化センターで選別作業  
異物・汚物を手作業で取り除きます。  
異物・汚物の量147トン…①

30分ほどの作業で取り除いた異物が箱一杯に・・・

リサイクル業者への引き渡し量1,012トン



さらに、リサイクル業者で選別  
異物・汚物の量100トン…②



異物・汚物の合計247トン（収集量の21.3%）  
つまり、①+②  
**異物・汚物が約5分の1**

異物・汚物の割合は、約3年前（21.8%）からほとんど変わっていませんでした。  
プラスチック製容器包装は、資源としてリサイクルするために分別して集めています。  
したがって、缶、びん、古紙類などの資源化物と同様で、きれいな状態でお出しください。

**中身を残したままや、生ごみを一緒にして出すのは論外です!**